

## 飼養衛生管理基準 定期報告書の添付書類

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

### 1 農場の平面図（畜舎、倉庫、堆肥舎等のほか、次の①、②を記入してください）

① 衛生管理区域及びその出入口

② 消毒設備の設置箇所と種類（消毒ゲート、動力噴霧器、踏み込み消毒槽など）

※農場の平面図は、前年度と変更のない場合は省略していただいても結構です。

### 2 部外者立入制限等の内容（看板の設置など）

門 ・ ロープ ・ 立入禁止看板（農場入り口 ・ 私道入り口 ・ その他）

その他（ ）

### 3 管理区域の消毒設備

車両消毒装置（ゲート式 ・ プール式） ・ 動力噴霧器 ・ 蓄圧式噴霧器

消石灰帯（幅 m） ・ その他（ ）

4 畜舎ごとの家畜の飼養密度（記載できない場合は、別紙）（※飼養密度の参考参照）

（畜舎1）\_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> で 頭羽を飼養（畜舎2）\_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> で 頭羽を飼養  
 （畜舎3）\_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> で 頭羽を飼養（畜舎4）\_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> で 頭羽を飼養

5 埋却用地の確保の状況

番号	所在地	所有者（自己・他者）	面積（m <sup>2</sup> ）	農場からの
		他者の場合氏名又は名称	利用状況（田畑等）	距離（km）
1		自己・他者	m <sup>2</sup>	km
2		自己・他者	m <sup>2</sup>	km
3		自己・他者	m <sup>2</sup>	km
4		自己・他者	m <sup>2</sup>	km
5		自己・他者	m <sup>2</sup>	km

- ①埋却用地の近隣住民その他の関係者への埋却の実施に関する説明の有無（有・無）  
 埋却候補地番号（ ）
- ②①の説明に対する当該関係者の承諾の有無（有・無）
- ③その他埋却の的確かつ迅速な実施のため参考となるべき事項（別紙）

6 焼却・化製のための準備措置を講じている場合の状況

- ① 焼却施設・化製場の名称・所在地（\_\_\_\_\_）
- ② 農場から焼却施設・化製場までの距離（\_\_\_\_\_）
- ③ 焼却施設・化製場の近隣住民その他の関係者への焼却・化製の実施に関する説明の有無（有・無）
- ④ ③の説明に対する当該関係者の承諾の有無（有・無）

7 埋却用地・焼却施設・化製場を確保していない場合の取組状況

8 農場の飼養衛生管理マニュアル

作成年月日：

（最新更新年月日：\_\_\_\_\_）

## 9 大規模所有者（※基準参照）記載欄

① 担当の獣医師の氏名・所属又は担当の診療施設の名称

② 従業員に対する規定の写し（家畜保健衛生所への通報に関するもの）

### 〈大規模の基準〉

大規模所有者とは、次の頭羽数以上の家畜の所有者をいう。

- ① 成牛（次のイ・ロに該当するもの）の場合 200 頭以上  
イ 月齢が満 17 月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）  
ロ 月齢が満 24 月以上のその他の牛
- ② 育成牛等（次のイ・ロに該当するもの）の場合 3,000 頭以上  
イ 月齢が満 4 月以上満 17 月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）  
ロ 月齢が満 4 月以上満 24 月未満のその他の牛
- ③ 水牛・馬の場合 200 頭以上
- ④ 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000 頭以上
- ⑤ 鶏・うずらの場合 10 万羽以上
- ⑥ あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1 万羽以上

### 〈飼養密度の参考（農林水産省作成Q&Aより）〉

乳牛	2.4m <sup>2</sup> /頭（単飼）	5.5m <sup>2</sup> /頭（群飼）
肉用牛	2.0m <sup>2</sup> /頭（単飼）	5.4m <sup>2</sup> /頭（群飼）
豚	0.8m <sup>2</sup> /頭（肥育）	1.2m <sup>2</sup> /頭（母豚）
肉用鶏	60羽/坪	
採卵鶏	0.04~0.06m <sup>2</sup> /羽	

畜舎構造等により飼養状況は異なるため、あくまでも目安となります。